

「次世代育成支援対策推進法」行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、より働きやすい雇用環境・労働条件を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2022年3月31日までの 2年間

2. 内容

- ・仕事と家庭との両立等を支援するための雇用環境整備

目標：子どもの出生時等における社員の子育て目的の休暇取得を促進する。

<対策>

- 2020年4月～2022年3月末までの期間に、
行動計画を社内イントラネット、社内報等に掲載し周知する。

- ・働き方の見直し、多様な労働条件の整備

目標：在宅勤務ができる制度を導入する。

<対策>

- 2020年4月～2022年3月末までの期間に、
在宅勤務に関する運用ルールを作成。

2020年4月1日
神鋼造機株式会社